

令和7年度  
唐津市予算書

唐津市



## 予 算 書 目 次

		(頁)
令和7年度	一 般 会 計 予 算 ……	1
令和7年度	国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算 ……	11
令和7年度	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算 ……	17
令和7年度	介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 ……	21
令和7年度	国 民 宿 舎 特 別 会 計 予 算 ……	27
令和7年度	有 線 テ レ ビ 事 業 特 別 会 計 予 算 ……	31
令和7年度	水 道 事 業 会 計 予 算 ……	35
令和7年度	工 業 用 水 道 事 業 会 計 予 算 ……	39
令和7年度	下 水 道 事 業 会 計 予 算 ……	41
令和7年度	市 民 病 院 き た は た 事 業 会 計 予 算 ……	45
令和7年度	モ ー タ ー ボ ー ト 競 走 事 業 会 計 予 算 ……	47

一 般 会 計 予

歳						
款 別	本年度予算額	第1回		第2回		
		補正額	計	補正額	計	
1 市 税	13,565,341					
2 地 方 譲 与 税	588,764					
3 利 子 割 交 付 金	3,994					
4 配 当 割 交 付 金	49,479					
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	44,177					
6 法 人 事 業 税 交 付 金	234,263					
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,041,147					
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	36,868					
9 環 境 性 能 割 交 付 金	70,575					
10 地 方 特 例 交 付 金	98,798					
11 地 方 交 付 税	19,434,738					
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,500					
13 分 担 金 及 び 負 担 金	480,079					
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,220,790					
15 国 庫 支 出 金	17,291,396					
16 県 支 出 金	6,726,709					
17 財 産 収 入	279,892					
18 寄 附 金	5,500,834					
19 繰 入 金	6,417,076					
20 繰 越 金	1					
21 諸 収 入	1,891,461					
22 市 債	12,496,200					
合 計	89,496,082					
議 決 年 月 日						



歳

款 別	本年度予算額	第1回		第2回	
		補正額	計	補正額	計
1 議 会 費	366,506				
2 総 務 費	21,618,343				
3 民 生 費	24,434,208				
4 衛 生 費	7,729,117				
5 労 働 費	50,655				
6 農 林 水 産 業 費	3,721,247				
7 商 工 費	1,972,593				
8 土 木 費	4,693,343				
9 消 防 費	3,384,952				
10 教 育 費	8,988,244				
11 災 害 復 旧 費	4,084,418				
12 公 債 費	8,332,456				
13 予 備 費	120,000				
合 計	89,496,082				
議 決 年 月 日					



特 別 会 計 予

会 計 別	本年度予算額	第1回		第2回	
		補正額	計	補正額	計
国民健康保険特別会計	14,841,048				
後期高齢者医療特別会計	2,221,880				
介護保険特別会計	13,695,044				
国民宿舎特別会計	11,217				
有線テレビ事業特別会計	445,015				
水道事業会計	収入	4,175,446			
	支出	5,418,537			
工業用水道事業会計	収入	107,999			
	支出	157,725			
下水道事業会計	収入	9,239,766			
	支出	9,874,704			
市民病院きたはた事業会計	収入	746,338			
	支出	840,092			
モーターボート競走事業会計	収入	94,668,640			
	支出	91,451,261			
議 決 年 月 日					





令和7年度

唐津市一般会計予算



## 議案第 2 号

### 令和 7 年度 唐津市一般会計予算

令和 7 年度唐津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第 1 条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **89,496,082** 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

**第 2 条** 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

**第 3 条** 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

**第 4 条** 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、**8,000,000** 千円と定める。

(歳出予算の流用)

**第 5 条** 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 25 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 市税		千円 13,565,341
	1 市民税	5,667,151
	2 固定資産税	6,353,832
	3 軽自動車税	523,302
	4 市たばこ税	998,826
	5 入湯税	22,230
2 地方譲与税		588,764
	1 地方揮発油譲与税	123,628
	2 自動車重量譲与税	383,749
	3 特別とん譲与税	7,000
3 利子割交付金		3,994
	1 利子割交付金	3,994
4 配当割交付金		49,479
	1 配当割交付金	49,479
5 株式等譲渡所得割交付金		44,177
	1 株式等譲渡所得割交付金	44,177
6 法人事業税交付金		234,263

款	項	金額
		千円
	1 法人事業税交付金	234,263
7 地方消費税交付金		3,041,147
	1 地方消費税交付金	3,041,147
8 ゴルフ場利用税交付金		36,868
	1 ゴルフ場利用税交付金	36,868
9 環境性能割交付金		70,575
	1 環境性能割交付金	70,575
10 地方特例交付金		98,798
	1 地方特例交付金	98,798
11 地方交付税		19,434,738
	1 地方交付税	19,434,738
12 交通安全対策特別交付金		23,500
	1 交通安全対策特別交付金	23,500
13 分担金及び負担金		480,079
	1 分担金	72,161
	2 負担金	407,918
14 使用料及び手数料		1,220,790
	1 使用料	790,715

款	項	金 額
		千円
	2 手数料	430,075
15 国庫支出金		17,291,396
	1 国庫負担金	13,307,535
	2 国庫補助金	3,921,870
	3 委託金	61,991
16 県支出金		6,726,709
	1 県負担金	3,549,963
	2 県補助金	2,836,510
	3 委託金	340,236
17 財産収入		279,892
	1 財産運用収入	120,013
	2 財産売払収入	159,879
18 寄附金		5,500,834
	1 寄附金	5,500,834
19 繰入金		6,417,076
	1 基金繰入金	6,417,076
20 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
21 諸収入		千円 1,891,461
	1 延滞金、加算金及び過料	9,662
	2 市預金利子	1,171
	3 貸付金元利収入	455,553
	4 受託事業収入	448,450
	5 委託事業収入	39,821
	6 雑入	936,804
22 市債		12,496,200
	1 市債	12,496,200
歳 入	合 計	89,496,082

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 366,506
	1 議会費	366,506
2 総務費		21,618,343
	1 総務管理費	13,734,834
	2 徴税費	764,188
	3 戸籍住民基本台帳費	483,114
	4 選挙費	105,850
	5 企画費	5,635,833
	6 地域振興費	777,652
	7 統計調査費	73,996
	8 公平委員会費	688
	9 監査委員費	42,188
3 民生費		24,434,208
	1 社会福祉費	10,163,878
	2 児童福祉費	11,866,259
4 衛生費	3 生活保護費	2,404,071
		7,729,117
4 衛生費		7,729,117
	1 保健衛生費	4,567,774

款	項	金額
		千円
	2 清掃費	3,161,343
5 労働費		50,655
	1 労働諸費	50,655
6 農林水産業費		3,721,247
	1 農業費	2,004,267
	2 上場開発費	485,367
	3 林業費	396,375
	4 水産業費	835,238
7 商工費		1,972,593
	1 商工費	1,972,593
8 土木費		4,693,343
	1 土木管理費	264,301
	2 道路橋りょう費	1,469,457
	3 河川費	382,593
	4 港湾費	29,203
	5 都市計画費	2,248,148
	6 住宅費	285,989
	7 都市下水路費	13,652

款	項	金 額
9 消防費		千円 3,384,952
	1 消防費	3,384,952
10 教育費		8,988,244
	1 教育総務費	1,143,464
	2 小学校費	1,548,532
	3 中学校費	2,514,771
	4 社会教育費	1,726,337
	5 保健体育費	2,055,140
11 災害復旧費		4,084,418
	1 農林水産施設災害復旧費	2,732,834
	2 土木施設災害復旧費	1,351,584
12 公債費		8,332,456
	1 公債費	8,332,456
13 予備費		120,000
	1 予備費	120,000
歳 出	合 計	89,496,082

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
唐津市農業近代化資金利子補給金 (令和7年度貸付分)	令和8年度から 令和13年度まで	唐津市農業近代化資金利子補給金交付要綱に基 づく利子補給額
唐津市漁業近代化資金利子補給金 (令和7年度貸付分)	令和8年度から 令和12年度まで	唐津市漁業近代化資金利子補給金交付要綱に基 づく利子補給額
観光施設等管理事業に伴う用地 借上料 (令和7年度契約分)	令和8年度から 令和9年度まで	164
水難救助車購入費	令和7年度から 令和8年度まで	50,895

### 第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市民会館整備費	6,960,500	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
過疎地域持続的発展事業費	126,300	同上	同上	同上
離島航路整備費	18,000	同上	同上	同上
老人福祉施設整備費	146,900	同上	同上	同上
児童福祉施設整備費	40,600	同上	同上	同上
医療施設等整備費	6,700	同上	同上	同上
一般廃棄物処理事業費	433,400	同上	同上	同上
農業農村整備費	49,300	同上	同上	同上
林道整備費	2,800	同上	同上	同上
漁港建設費	88,100	同上	同上	同上
観光文化施設整備費	30,300	同上	同上	同上
道路新設改良費	448,200	同上	同上	同上
河川改良費	328,600	同上	同上	同上
住宅建設費	400	同上	同上	同上
防災施設整備費	744,900	同上	同上	同上
消防施設整備費	332,400	同上	同上	同上
小学校整備費	331,400	同上	同上	同上
中学校整備費	1,540,500	同上	同上	同上
社会教育施設整備費	325,900	同上	同上	同上
体育施設整備費	119,700	同上	同上	同上
災害復旧費	421,300	同上	同上	同上
計	12,496,200			

令和7年度

唐津市国民健康保険特別会計予算



## 議案第 3 号

### 令和 7 年度 唐津市国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度唐津市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第 1 条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 14,841,048 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

**第 2 条** 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,600,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

**第 3 条** 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 25 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		千円 2,463,081
	1 国民健康保険税	2,463,081
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		1,370
	1 手数料	1,370
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 県支出金		10,910,687
	1 県補助金	10,910,686
	2 財政安定化基金交付金	1
6 財産収入		3,113
	1 財産運用収入	3,113
7 繰入金		1,431,464
	1 他会計繰入金	1,193,452
	2 基金繰入金	238,012
8 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
9 諸収入		千円 31,330
	1 延滞金、加算金及び過料	18,956
	2 雑入	12,374
歳 入	合 計	14,841,048

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 351,051
	1 総務管理費	306,501
	2 徴収費	44,213
	3 運営協議会費	337
2 保険給付費		10,498,315
	1 療養諸費	8,964,880
	2 高額療養費	1,489,553
	3 移送費	75
	4 出産育児諸費	36,516
	5 葬祭諸費	7,290
	6 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		3,768,642
	1 医療給付費分	2,763,096
	2 後期高齢者支援金等分	750,764
	3 介護納付金分	254,782
4 財政安定化基金拠出金		15
	1 財政安定化基金拠出金	15
5 保健事業費		130,910

款	項	金額
		千円
	1 保健事業費	27,457
	2 特定健康診査等事業費	103,453
6 基金積立金		3,113
	1 基金積立金	3,113
7 公債費		1
	1 公債費	1
8 諸支出金		15,001
	1 償還金及び還付加算金	12,001
	2 繰出金	3,000
9 予備費		74,000
	1 予備費	74,000
歳	出	合
		計
		14,841,048



令和7年度

唐津市後期高齢者医療  
特別会計予算



## 議案第 4 号

### 令和 7 年度 唐津市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度唐津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第 1 条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,221,880 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 2 5 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1 後期高齢者医療保険料		1,570,444
	1 後期高齢者医療保険料	1,570,444
2 使用料及び手数料		230
	1 手数料	230
3 繰入金		647,002
	1 一般会計繰入金	647,002
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		4,203
	1 延滞金、加算金及び過料	70
	2 償還金及び還付加算金	1,510
	3 受託事業収入	2,565
	4 雑入	58
歳入	合計	2,221,880

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 29,808
	1 総務管理費	13,863
	2 徴収費	15,945
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,186,616
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,186,616
3 保健事業費		3,446
	1 保健事業費	3,446
4 諸支出金		1,510
	1 償還金及び還付加算金	1,510
5 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		2,221,880



令和7年度

唐津市介護保険特別会計予算



## 議案第 5 号

### 令和 7 年度 唐津市介護保険特別会計予算

令和 7 年度唐津市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第 1 条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 13,695,044 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

**第 2 条** 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

**第 3 条** 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 7 年 2 月 25 日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1 保険料		2,610,101
	1 介護保険料	2,610,101
2 使用料及び手数料		706
	1 手数料	706
3 国庫支出金		3,212,408
	1 国庫負担金	2,276,721
	2 国庫補助金	935,687
4 支払基金交付金		3,497,224
	1 支払基金交付金	3,497,224
5 県支出金		1,894,379
	1 県負担金	1,776,204
	2 県補助金	118,175
6 財産収入		5,403
	1 財産運用収入	5,403
7 繰入金		2,386,629
	1 一般会計繰入金	2,169,185
	2 基金繰入金	217,444
8 繰越金		1

款	項	金額
		千円
	1 繰越金	1
9 諸収入		88,193
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 受託事業収入	1,845
	4 雑入	86,345
歳	入	合
		計
		13,695,044

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 386,817
	1 総務管理費	294,437
	2 徴収費	20,338
	3 介護認定審査会費	16,178
	4 介護認定調査費	55,864
2 保険給付費		12,470,546
	1 介護サービス等諸費	11,324,626
	2 その他諸費	12,490
	3 高額介護サービス費	242,078
	4 特定入所者介護サービス等費	380,285
	5 介護予防サービス等諸費	466,661
	6 高額医療合算介護サービス費	44,406
3 地域支援事業費		819,534
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	525,452
	2 包括的支援事業・任意事業費	294,082
4 基金積立金		5,403
	1 基金積立金	5,403
5 公債費		500

款	項	金額
		千円
	1 公債費	500
6 諸支出金		2,244
	1 償還金及び還付加算金	2,244
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳	出	合
		計
		13,695,044



令和7年度

唐津市国民宿舎特別会計予算



## 議案第6号

### 令和7年度 唐津市国民宿舎特別会計予算

令和7年度唐津市の国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第1条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,217千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

**第2条** 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 42
	1 使用料	42
2 繰入金		5,456
	1 一般会計繰入金	5,456
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		5,718
	1 市預金利子	1
	2 委託事業収入	5,716
	3 雑入	1
歳入	合計	11,217

歳 出

款	項	金 額
1 国民宿舎費		千円 10,217
	1 国民宿舎費	10,217
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	11,217

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
虹の松原ホテル管理事業に伴う用地 借上料 (令和7年度契約分)	令和8年度	3,885

令和7年度

唐津市有線テレビ事業  
特別会計予算



## 議案第7号

### 令和7年度 唐津市有線テレビ事業特別会計予算

令和7年度唐津市の有線テレビ事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

**第1条** 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ **445,015** 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎

第1表 歳入歳出予算  
歳入

款	項	金額
		千円
1 分担金及び負担金		1,472
	1 負担金	1,472
2 使用料及び手数料		103,051
	1 使用料	103,051
3 財産収入		3,375
	1 財産運用収入	3,375
4 繰入金		336,290
	1 基金繰入金	336,289
	2 一般会計繰入金	1
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		826
	1 雑入	826
歳入	合計	445,015

歳 出

款	項	金 額
1 有線テレビジョン運営費		千円 435,015
	1 有線テレビジョン運営費	435,015
2 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	445,015



令和7年度

唐津市水道事業会計予算



## 議案第8号

### 令和7年度 唐津市水道事業会計予算

(総 則)

**第1条** 令和7年度唐津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第2条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数		46,291	戸
(2) 年間総給水量		10,365,300	m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量		28,398	m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
イ 水源浄水設備工事等	事業費	266,364	千円
ロ 配水設備工事等	事業費	338,693	千円
ハ 老朽管更新工事等	事業費	611,100	千円
ニ 浄水場再編工事等	事業費	37,752	千円

(収益的収入及び支出)

**第3条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	事業収益			3,238,851 千円
第1項	営業収益			2,795,396 千円
第2項	営業外収益			443,455 千円
		支	出	
第1款	事業費用			3,117,131 千円
第1項	営業費用			2,934,321 千円
第2項	営業外費用			161,953 千円
第3項	特別損失			857 千円
第4項	予備費			20,000 千円

(資本的収入及び支出)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,364,811 千円は、当年度分損益勘定留保資金 974,420 千円及び建設改良積立金 390,391 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	936,595 千円
第1項 企業債	514,000 千円
第2項 負担金	121,888 千円
第3項 補助金	300,707 千円

支 出

第1款 資本的支出	2,301,406 千円
第1項 建設改良費	1,281,701 千円
第2項 企業債償還金	999,705 千円
第3項 予備費	20,000 千円

(債務負担行為)

**第5条** 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
唐津市水道事業に伴う用地借上料	令和8年度から 令和9年度まで	398 千円
久里第1浄水場再構築事業	令和7年度から 令和13年度まで	13,833,600 千円

(企業債)

**第6条** 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良事業費	514,000 千円	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定による。ただし、企業財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。

(一時借入金)

**第7条** 一時借入金の限度額は、1,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

**第8条** 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

**第9条** 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 215,891 千円

(他会計からの補助金)

**第10条** 簡易水道事業債償還等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、189,804千円である。

(たな卸資産購入限度額)

**第11条** たな卸資産の購入限度額は、32,423千円と定める。

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎



令和7年度

唐津市工業用水道事業会計予算



## 議案第9号

### 令和7年度 唐津市工業用水道事業会計予算

(総 則)

**第1条** 令和7年度唐津市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第2条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	7	箇所
(2) 年間総給水量	917,610	m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	2,514	m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業		
イ 水源浄水設備工事	事業費	25,288 千円

(収益的収入及び支出)

**第3条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款	事業収益			107,998 千円
第1項	営業収益			50,470 千円
第2項	営業外収益			57,528 千円
		支	出	
第1款	事業費用			131,437 千円
第1項	営業費用			125,857 千円
第2項	営業外費用			4,580 千円
第3項	予備費			1,000 千円

(資本的収入及び支出)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 26,287 千円は、過年度分損益勘定留保資金 26,287 千円で補填するものとする。）。

	収	入	
第1款 資本的収入			1 千円
第1項 工事負担金			1 千円
	支	出	
第1款 資本的支出			26,288 千円
第1項 建設改良費			25,288 千円
第2項 予備費			1,000 千円

(一時借入金)

**第5条** 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

**第6条** 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

**第7条** 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 5,567 千円

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和7年度

唐津市下水道事業会計予算



## 議案第10号

### 令和7年度 唐津市下水道事業会計予算

(総 則)

**第1条** 令和7年度唐津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第2条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水 洗 化 戸 数		42,935	戸
(2) 年 間 総 処 理 水 量		9,838,659	m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量		26,955	m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業			
イ 管 路 建 設 工 事 等	事業費	793,289	千円
ロ 管 路 改 良 工 事 等	事業費	241,224	千円
ハ ポンプ場建設改良工事等	事業費	97,003	千円
ニ 処理場建設改良工事等	事業費	128,020	千円
ホ 浸水対策事業工事等	事業費	30,982	千円
ヘ 固 定 資 産 購 入 費		91,419	千円

(収益的収入及び支出)

**第3条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	下水道事業収益	4,804,244	千円
第1項	営業収益	1,961,256	千円
第2項	営業外収益	2,842,988	千円
		支 出	
第1款	下水道事業費用	5,058,917	千円
第1項	営業費用	4,684,269	千円
第2項	営業外費用	366,248	千円
第3項	特別損失	1,400	千円
第4項	予 備 費	7,000	千円

(資本的収入及び支出)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 380,265 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 13,416 千円、過年度分損益勘定留保資金 226,827 千円及び当年度分損益勘定留保資金 140,022 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	4,435,522 千円
第1項 企 業 債	2,260,700 千円
第2項 補 助 金	1,940,077 千円
第3項 分担金及び負担金	234,745 千円

支 出

第1款 資本的支出	4,815,787 千円
第1項 建設改良費	1,381,937 千円
第2項 企業債償還金	3,426,850 千円
第3項 予 備 費	7,000 千円

(債務負担行為)

**第5条** 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
唐津市水洗便所等改造資金損失補償 (令和7年度融資あっ旋分) 【公共下水道事業及び特定環境保全公共 下水道事業分】	令和7年度から 令和12年度まで	取扱金融機関が融資を行う水洗便所等改造資金について、最終弁済期間終了後6か月経過後における債務不履行により弁済されなかった元利金及び損害金の合計額

唐津市水洗便所等改造資金損失補償 (令和7年度融資あつ旋分) 【農業集落排水事業、漁業集落排水事業 及び小規模集合排水処理施設整備事業 分】	令和7年度から 令和12年度まで	取扱金融機関が融資を行 う水洗便所等改造資金に ついて、最終弁済期間終 了後6か月経過後におけ る債務不履行により弁済 されなかった元利金及び 損害金の合計額
唐津市水洗便所等改造資金損失補償 (令和7年度融資あつ旋分) 【戸別浄化槽整備事業分】	令和7年度から 令和12年度まで	取扱金融機関が融資を行 う水洗便所等改造資金に ついて、最終弁済期間終 了後6か月経過後におけ る債務不履行により弁済 されなかった元利金及び 損害金の合計額
唐津市下水道事業に伴う用地借上料	令和8年度から 令和9年度まで	30千円

(企業債)

**第6条** 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良費等	2,260,700千円	普通貸借又は 証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し 方式で借り入れ る資金につい て、利率の見直 しを行った後 においては、当 該見直し後の 利率)	政府資金についてはその 融資条件により、銀行そ 他の場合にはその債権 者との協定による。ただ し、企業財政の都合によ り償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低利 に借換えることができる。

(一時借入金)

**第7条** 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

**第8条** 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

**第9条** 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 228,560 千円

(他会計からの補助金)

**第10条** 下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2,567,692 千円である。

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和7年度

唐津市市民病院きたはた  
事業会計予算



## 議案第 11 号

### 令和 7 年度 唐津市市民病院きたはた事業会計予算

(総 則)

**第 1 条** 令和 7 年度唐津市市民病院きたはた事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第 2 条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	療養病床	56	床
(2) 年 間 患 者 数	入院患者	17,885	人
	外来患者	21,780	人
(3) 一日平均患者数	入院患者	49	人
	外来患者	90	人

(収益的収入及び支出)

**第 3 条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	病院事業収益	725,076	千円	
第 1 項	医業収益	600,072	千円	
第 2 項	医業外収益	125,002	千円	
第 3 項	特別利益	2	千円	
		支	出	
第 1 款	病院事業費用	781,591	千円	
第 1 項	医業費用	763,780	千円	
第 2 項	医業外費用	8,734	千円	
第 3 項	特別損失	7,077	千円	
第 4 項	予備費	2,000	千円	

(資本的収入及び支出)

**第 4 条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 37,239 千円は、過年度分損益勘定留保資金 37,239 千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	21,262	千円
第1項 固定資産売却代金	1	千円
第2項 補助金	3,000	千円
第3項 他会計負担金	18,261	千円

支 出

第1款 資本的支出	58,501	千円
第1項 建設改良費	19,980	千円
第2項 企業債償還金	36,521	千円
第3項 予備費	2,000	千円

(一時借入金)

**第5条** 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

**第6条** 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

**第7条** 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 495,158 千円

(2) 交際費 56 千円

(たな卸資産の購入限度額)

**第8条** たな卸資産の購入限度額は、47,876千円と定める。

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎

令和7年度

唐津市モーターボート競走  
事業会計予算



## 議案第12号

### 令和7年度 唐津市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

**第1条** 令和7年度唐津市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

**第2条** 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度開催日数	180	日
(2) 一日平均舟券売上金額	496,496	千円
(3) 場間場外発売日数	365	日

(収益的収入及び支出)

**第3条** 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第1款	モーターボート競走事業収益	94,618,640	千円
第1項	営業収益	94,540,373	千円
第2項	営業外収益	78,267	千円
支 出			
第1款	モーターボート競走事業費用	88,522,709	千円
第1項	営業費用	88,417,625	千円
第2項	営業外費用	5,084	千円
第3項	特別損失	90,000	千円
第4項	予備費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

**第4条** 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,878,552 千円は、過年度分損益勘定留保資金 200,000 千円及び建設改良積立金 2,678,552 千円で補填するものとする。）。

収 入			
第1款	資本的収入	50,000	千円

第1項 負担金 50,000 千円

支 出

第1款 資本的支出 2,928,552 千円  
第1項 建設改良費 2,718,552 千円  
第2項 投資有価証券 200,000 千円  
第3項 予備費 10,000 千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	排水機場 除塵機 改修事業	374,000 千円	令和7年度	163,000 千円
				令和8年度	211,000 千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予算額に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 356,363 千円  
(2) 交際費 193 千円

令和7年2月25日 提出

唐津市長 峰 達 郎

